

令和8年度研修計画の概要



令和7年12月
自治大学校



令和8年度研修計画のポイント

1. A I 時代の新たなデジタル人材セミナー（拡充）

○地方公共団体におけるA I の効果的かつ実践的な活用が求められる中、専門的視点からの講義や先導事例の共有、意見交換に加え、A I の導入方策や留意点等を学ぶことを通じ、A I 時代のデジタル人材育成・確保を図ります。

2. サイバーセキュリティ人材育成研修の新設

○高度化・巧妙化するサイバー攻撃等への脅威から自治体の情報システムを防御するため、サイバーセキュリティ人材の育成が急務であり、その中核を担う職員を主な対象に、基本的な事項の講義や実践的な演習等を実施します。

3. リーダーシップ・マネジメント講義体験コースの新設

○地方公共団体の人手不足が深刻化する中、組織が持つ能力を最大限引き出すとともに職員のエンゲージメントを高めるため、人事・研修担当者を主な対象に、リーダーシップ・マネジメント講義の体験受講及び意見交換を実施します。

4. 法制基礎研修の独立コース化（新規）

○多様化する職員採用制度に対応し、法学の初学者や学び直し（リスキリング）を必要とする職員を主な対象に、行政法や地方自治法をはじめ地方公共団体職員に必須の法制度についてその基本を短期間で習得させ、業務執行の基盤となる法制能力の強化を図ります。



令和8年度 一般研修・専門研修

一般研修

- [第1部課程] 都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市・特別区等の幹部候補生職員を対象
研修期間等：年2回、宿泊研修約4.5月、各期 80名
- [第2部課程] 市町村(指定都市、中核市を除く)等の幹部候補生職員を対象
研修期間等：年3回、宿泊研修約2.5月、各期 100名
- [第1部・第2部
特 別 課 程] 都道府県・市区町村等の女性幹部候補生職員を対象
研修期間等：年2回、eラーニング又は法制基礎研修コース(宿泊)約1月+宿泊研修約1月、各期 120名
- [第3部課程] 都道府県・市区町村等の課長職以上の管理職職員を対象
研修期間等：年1回、宿泊研修約3週間、120名
- [法制基礎研修コース] 都道府県・市区町村等の幹部候補生職員を対象
研修期間等：年2回、宿泊研修約1月

専門研修

- [税務専門課程
(徴収コース)] 徴税組織の能力向上を目指した研修
研修期間等：年1回、宿泊研修約1月、120名
- [税務専門課程
(会計コース)] 体系的な会計教育を通じて高度な会計知識を習得する研修【税理士法に基づく指定研修】
研修期間等：年1回、簿記会計学通信研修約3月+宿泊研修約3月、50名
- [監査・内部統制
専 門 課 程] 監査や内部統制の理論と実務の知識を習得する研修【地方自治法施行令に基づく指定研修】
研修期間等：年1回、宿泊研修約1月、50名

令和8年度 研修スケジュール(予定)

課程等＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第1部課程				第146期					第147期			
第2部課程			法制 基礎 研修 コース	第211期		第212期		法制 基礎 研修 コース	第213期			
第1部・第2部特別課程				e-ラーニング	第51期				e-ラーニング	第52期		
第3部課程				第116期								
新 法制基礎研修コース				第1期					第2期			
税務専門課程(徴収コース)							第24期					
税務専門課程(会計コース)	通信研修			第44期								
監査・内部統制専門課程										第27期		



令和8年度 一般研修課程

- 行政課題の解決に向けた施策を企画立案する上で必要な政策形成能力や、管理職としてのマネジメント能力など行政経営能力等を習得することを目的とした演習主体の研修（第1部課程・第2部課程）
- 女性職員の幹部登用を目指し、短期間で政策形成能力・行政経営能力を習得する研修（第1部・第2部特別課程）、部局長への昇進を控えた課長級の職員が、行政課題に対応するための組織方針を構想し、その実現に向けて適切な判断を行う能力を養う研修（第3部課程）も実施

課 程	定員	日数	研修期間	対 象
第1部課程	第146期	80名	87日 令和8年5月13日～9月18日	① 都道府県の職員 ② 指定都市・中核市・施行時特例市・特別区の職員 ③ 一部事務組合等の職員 ④ その他市町村の職員（要望により対象）
	第147期	80名	87日 令和8年10月16日～令和9年3月3日	
第2部課程	第211期	100名	55日 令和8年5月22日～8月7日	① 市町村（指定都市・中核市を除く）の職員 ② 一部事務組合等の職員
	第212期	100名	51日 令和8年8月28日～11月13日	
	第213期	100名	51日 令和8年12月4日～令和9年3月5日	
第1部・第2部特別課程	第51期	120名	19日 令和8年8月27日～9月25日	① 都道府県及び市区町村の女性職員 ② 一部事務組合等の女性職員
	第52期	120名	19日 令和9年1月29日～2月26日	
第3部課程	第116期	120名	18日 令和8年7月7日～7月31日	① 都道府県及び市区町村の職員 ② 一部事務組合等の職員 ※ 管理職を対象とする
新 法制基礎研修 コース	第1期	-	16日 令和8年5月22日～6月12日	① 都道府県の職員 ② 指定都市・中核市・施行時特例市・特別区の職員 ③ 市町村（指定都市・中核市を除く）の職員 ④ 一部事務組合等の職員
	第2期	-	16日 令和8年12月4日～12月25日	



令和8年度 専門研修課程

○ 専門研修課程では、特定の行政分野に必要とされる高度な知識、実務処理能力の充実を図るため、最新の状況を踏まえた講義や実践的な演習等を重点的に実施

課 程		定員	日数	研 修 期 間	対象・特記事項
税務専門課程 税務・徴収 コース	第24期	120名	24日	令和8年10月15日～11月18日	<p>① 都道府県及び市区町村の職員 ② 一部事務組合等の職員 ※ 税務・徴収事務経験年数が3年以上の職員を対象 ※ 研修期間内における「課題レポート」の作成が修了要件</p>
税務専門課程 会計コース	第44期	50名	(宿泊研修) 58日	<p>【事前研修】 令和8年3月中旬 【簿記会計学通信研修】 令和8年3月中旬～6月中旬 【税務・会計研修(宿泊研修)】 令和8年7月9日～10月9日</p>	<p>① 都道府県及び市区町村の職員 ② 一部事務組合等の職員 ※ 本研修は、税理士法に基づく指定研修(税理士法第8条第1項第10号)として位置づけられており、修了試験に合格した者は、必要な税務事務経験年数を満たすと税理士試験が全て免除され、税理士となる資格が与えられる。 ※ 事前研修は、簿記3級レベルに達していないと見込まれる者に対し実施。</p>
監査・内部 統制専門課程	第27期	50名	28日	令和8年1月15日～2月25日	<p>① 都道府県及び市区町村の職員 ② 一部事務組合等の職員 ※ 本研修は、地方自治法に基づく指定研修(地方自治法施行令第174条の49の21)として位置づけられており、修了した者は外部監査契約を締結できる行政実務経験者の必要経験年数10年以上を5年以上に短縮できる。 ※ この課程を修了し、演習を通じ監査に必要な知識、技能を有すると認められる者については「自治体監査指導者」と認定する。</p>



令和8年度 特別研修等

○ 特別研修等では、国・地方を通じて推進する必要がある重要な政策課題に係る人材育成を図るため、各行政分野の担当部局からの要請等を踏まえ、AI時代のデジタル人材確保・育成特別セミナー、リーダーシップ・マネジメント講義体験コース、サイバーセキュリティ人材育成研修等を実施

課 程	定員	日数	研 修 期 間	対象・特記事項
新 AI時代のデジタル人材確保・育成特別セミナー	50名	4日	令和8年8月頃 令和8年11月～令和9年1月頃	・AI利用による業務効率化などの諸課題の解決を進めたい地方公共団体を対象として、AI時代のデジタル人材の確保・育成を支援することを目的としている
新 リーダーシップ・マネジメント講義体験コース	－	3日程度	①令和8年7月中旬～下旬 ②令和8年9月中旬～下旬	・管理職としてのリーダーシップ・マネジメント能力の養成を考える観点から、主に人事・研修担当者を対象とし、関連課目の一部を受講
新 サイバーセキュリティ人材育成研修	50名程度	別途連絡	①令和8年10月中旬～下旬 ②令和8年12月上旬～中旬	・セキュリティ対策の企画立案を担う都道府県・市区町村の職員
DX推進リーダー育成特別研修	50名	5日	令和8年9月頃、12月頃	・都道府県、市区町村、一部事務組合等のDX推進担当などの職員
外部デジタル人材(DX推進リーダー等)特別研修	30名	3日	別途連絡	・民間からDX推進のために都道府県及び市町村、一部事務組合で登用され、又は登用される予定の者等
自治体CIO／CDO育成研修	35名	3日	①令和8年8月3日～7日 ②令和8年11月9日～11月13日	・CIO／CDO候補者あるいは補佐官候補者、デジタル部門責任者、監督者及びスタッフとなることが期待されている者
地域脱炭素研修	30名	3日	令和8年秋頃(予定)	・都道府県・市区町村の地域脱炭素関連施策に携わる職員等
医療政策短期特別研修	30名	10日	令和8年8月3日～7日、8月17日～21日	・医療政策の総合的な企画立案を担う都道府県及び市区町村の職員 ※寄宿舎対応のみ
災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修	約40名	2日	令和8年6月4日～5日	・地方公共団体、地域国際化協会等の職員で、災害時の外国人対応に係る研修を受講した者
研修企画運営実務特別研修(マネジメントコース)	－	通年	令和8年4月～令和9年3月	・一般研修課程の受講に加え、実際の研修マネジメント実務や先進地の取組事例等の調査に取り組むことにより、幅広い知見を習得
修士課程連携特別研修	－	通年	令和8年4月～令和9年3月	・政策研究大学院大学修士課程(公共政策プログラムの地域政策コース及びまちづくり政策コース) ・一橋大学国際・公共政策大学院修士課程(公共法政プログラム・1年コース)



主な講師陣(令和7年度)

- ◆ 稲継 裕昭 早稲田大学政治経済学術院教授
【DX時代の人材育成】
- ◆ 遠藤 研一郎 中央大学法学部長・教授
【民法】
- ◆ 大杉 覚 東京都立大学法学部教授
【政策形成の手続と戦略】
- ◆ 岡本 全勝 元自治大学校長、前市町村アカデミー学長
【これからの自治体職員のリーダー像】
- ◆ 金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授
【議会論】
- ◆ 北村 喜宣 上智大学法科大学院教授
【政策法務】
- ◆ 小西 砂千夫 地方財政審議会会长
【自治体の財政運営】
- ◆ 駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授
【子供の貧困対策】
- ◆ 渋谷 秀樹 立教大学名誉教授
【憲法】
- ◆ 神野 直彦 東京大学名誉教授
【特別講演】
- ◆ 須藤 修 東京大学名誉教授
【我が国におけるDXの動向】
- ◆ 高田 朝子 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授
【人間関係論】
- ◆ 高橋 滋 法政大学法学部教授
【行政法】
- ◆ 辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授
【自治体行政学】
- ◆ 土居 丈朗 慶應義塾大学経済学部教授
【社会保障と財政】
- ◆ 原 邦彰 総務事務次官
【持続可能な地方行財政のあり方】
- ◆ 堀場 勇夫 青山学院大学名誉教授
【財政学(地方財政の理論)】
- ◆ 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授
【最近の地方自治を巡る動向と展望】
- ◆ 宮脇 淳 北海道大学名誉教授
【統計的思考と政策形成】
- ◆ 目黒 公郎 東京大学大学院情報学環長・教授
【災害危機管理】

※五十音順、【】は講義課目